

平成28年度事業計画

基本方針

『計量の普及啓発事業、事業者指導事業、指定定期・計量証明検査事業、検定検査事業、依頼検査事業、計量管理受託事業』の6事業を根幹事業と掲げ、計量制度の公平性、中立性に留意しつつ、県民生活の安全・安心対策の基本となる正しい計量思想の普及並びに企業の発展に資する協会として、業務の効率化・経費の削減を図り、会員をはじめ関係事業者等のメリット拡大を目指し、関係行政機関並びに各計量事業所等の連携強化を図りながら、各位のご理解ご協力の基、実益のある事業展開を図って参ります。

1. 会議等

(1) 県内の会議

- | | |
|--------------------------------|-------|
| ① 特定計量器定期検査事務説明会（県、市町村、協会） | 4月 |
| ② 計量行政協議会（県、山形市、協会） | 5月 |
| ③ 平成28年度通常総会 | 5月 |
| ④ 三役会（会長、副会長、事務局長） | 3回／年 |
| ⑤ 常任理事会・理事会 | 各3回／年 |
| ⑥ 計量記念日等事業打合せ（県、山形市、協会） | 2回 |
| ⑦ 検定検査に関する修理事業者説明会（県、協会、修理事業者） | 3月 |

(2) 県外の会議

- | | |
|------------------------------------|-----|
| ① （一社）日本計量振興協会通常総会 | 5月 |
| ② 東北北海道計量協会会長会議（当番（一社）山形県計量協会） | 10月 |
| ③ 平成28年度東北・北海道計量大会並びに連合会総会（同上） | 10月 |
| ④ 計量記念日全国大会（（一社）日本計量振興協会主催） | 11月 |
| ⑤ 東北六県計量士（計量士部会）協議会（当番 福島県） | 12月 |
| ⑥ 東北六県北海道計量協会事務局長会議（当番（一社）山形県計量協会） | 2月 |
| ⑦ 全国計量士大会（（一社）日本計量振興協会主催） | 2月 |

2. 計量思想の普及・啓発事業（山形県・山形市・計量協会共催）

(1) 計量記念日事業（各行政機関と共催）

11月1日の計量記念日にちなみ「くらしと計量展」を開催し、併せて次の事業を行う。

- ① 全国統一ポスター・チラシ及び記念日用ティッシュペーパーの作成配布
 - ② 報道・広報機関に対する協力要請
- (2) 計量モニターへの協力や試買調査の開催
 - (3) 親子計量教室などの開催
 - (4) 計量思想の普及・啓発用グッズ、資料等の作成配布

3. 計量士の技術の向上及び計量管理に携わる者の指導育成事業（事業者指導事業）

- (1) 環境計量証明部会及び計量士部会への助成協力
- (2) 主任計量者試験準備講習会開催

4. 計量法の規定に基づく定期検査及び計量証明検査事業（指定定期・計量証明検査事業）

(1) 特定計量器定期検査事業

◆山形県所管

① 定期検査を行う地域 6市3郡（7町3村）

鶴岡市、新庄市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市

北村山郡（大石田町）、最上郡（金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村）、東田川郡（三川町、庄内町）

- | | | | | | |
|----------|--------|-------|--------|--------|---------|
| ② 検査所要日数 | 130日 | （集合検査 | 40日 | 所在場所検査 | 90日） |
| ③ 受検者数 | 2,170名 | （集合検査 | 1,360名 | 所在場所検査 | 810名） |
| ④ 検査個数 | 4,570個 | （集合検査 | 2,370個 | 所在場所検査 | 2,200個） |

◆山形市所管

① 定期検査を行う地域 山形市東部地区

- | | | | | | |
|----------|--------|-------|------|--------|---------|
| ② 検査所要日数 | 50日 | （集合検査 | 10日 | 所在場所検査 | 40日） |
| ③ 受検者数 | 610名 | （集合検査 | 270名 | 所在場所検査 | 340名） |
| ④ 検査個数 | 1,600個 | （集合検査 | 430個 | 所在場所検査 | 1,170個） |

(2) 計量証明検査事業

① 計量証明検査を行う地域 定期検査区域 他

- | | | | | | |
|----------|-----|--------|-----|--------|-----|
| ② 検査所要日数 | 10日 | ③ 受検者数 | 30名 | ④ 検査個数 | 30個 |
|----------|-----|--------|-----|--------|-----|

(3) 定期検査事前調査業務

定期検査の一環事業として事前調査業務を受託する。

5. 計量法の規定に基づく検定・装置検査及び基準器検査の受託（特定計量器検定・検査事業）

- ① 検定・検査を行う地域 県内一円
- ② 検査所要日数 310日
(燃料油メーター 120日、タクシーメーター 145日、質量計30日、基準器15日)
- ③ 検査個数 3,100個
(燃料油メーター 1,420個、タクシーメーター 1,400個、質量計70個、基準器210個)

6. 計量機器、測定機器及び分析機器の検査、校正（依頼検査事業）

使用者から精度確認のために検査依頼があった場合、依頼検査規程に基づき検査を行う。
検査見込数 400個

7. 計量及び計量器に関する調査、研究及び指導（計量管理業務受託事業）

(1) 適正計量管理業務受託事業

日本通運(株)山形支店及び日本郵政グループの適正計量管理業務を受託し次のとおり実施する。

◆日本通運(株)

- ① 事業所数 8事業所
- ② 検査所要日数 2日
- ③ 検査個数 40個

◆日本郵政グループ

- ① 検査局数 210局
- ② 検査所要日数 40日
- ③ 検査個数 計量器 320個、分銅 520個

(2) 計量管理業務受託事業

イオンリテール(株)における計量管理受託業務(計量器検査、量目検査等)を受託し、次のとおり実施する。

◆イオンリテール(株)

- ① 事業所数 県内7店舗
- ② 検査所要日数 7日
- ③ 計量器検査個数 155個

8. 県収入証紙売捌き事業

山形県に各種申請をする法人及び個人の利便性を図るため行う。

9. 計量功労者の表彰及び会員の連絡協調

(1) 表彰関係

- ① (一社)日本計量振興協会会長表彰 5月(東京都)
- ② 東北六県北海道計量協会連合会長表彰 10月(山形県)
- ③ (一社)山形県計量協会会長表彰 5月(山形県)

(2) 協会報の発行

10. その他

(1) 各講習会、研修会等参加